

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和 5年 5月 24日</p> <p>山梨県知事</p> <p>殿</p> <p>提出者</p> <p>住 所 山梨県南アルプス市戸田字下戸田432番5</p> <p>氏 名 新旭電子工業山梨株式会社 代表取締役 大島 節子 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 055-284-2111</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	新旭電子工業山梨株式会社
事業場の所在地	山梨県南アルプス市戸田字下戸田432番5
計画期間	令和 5年4月1日から令和 6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電子部品・デバイス・電子回路製造業 (E28)
② 事業の規模	4,141百万円 (2022年度販売高)
③ 従業員数	227人 (2023年4月1日)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙2の通り	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	排出量_	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	排出量_	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各種類および品目毎に分別管理の実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記内容の継続。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ※予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	526	t
（これまでに実施した取組） フィルタープレスによる汚泥の脱水。脱水後汚泥の乾燥処理。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	500	t
（今後実施する予定の取組） 上記内容の継続。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) ※該当なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) ※予定なし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙5の通り	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

じ

と。

中

間

量

行

収

あ

へ

と

の

入

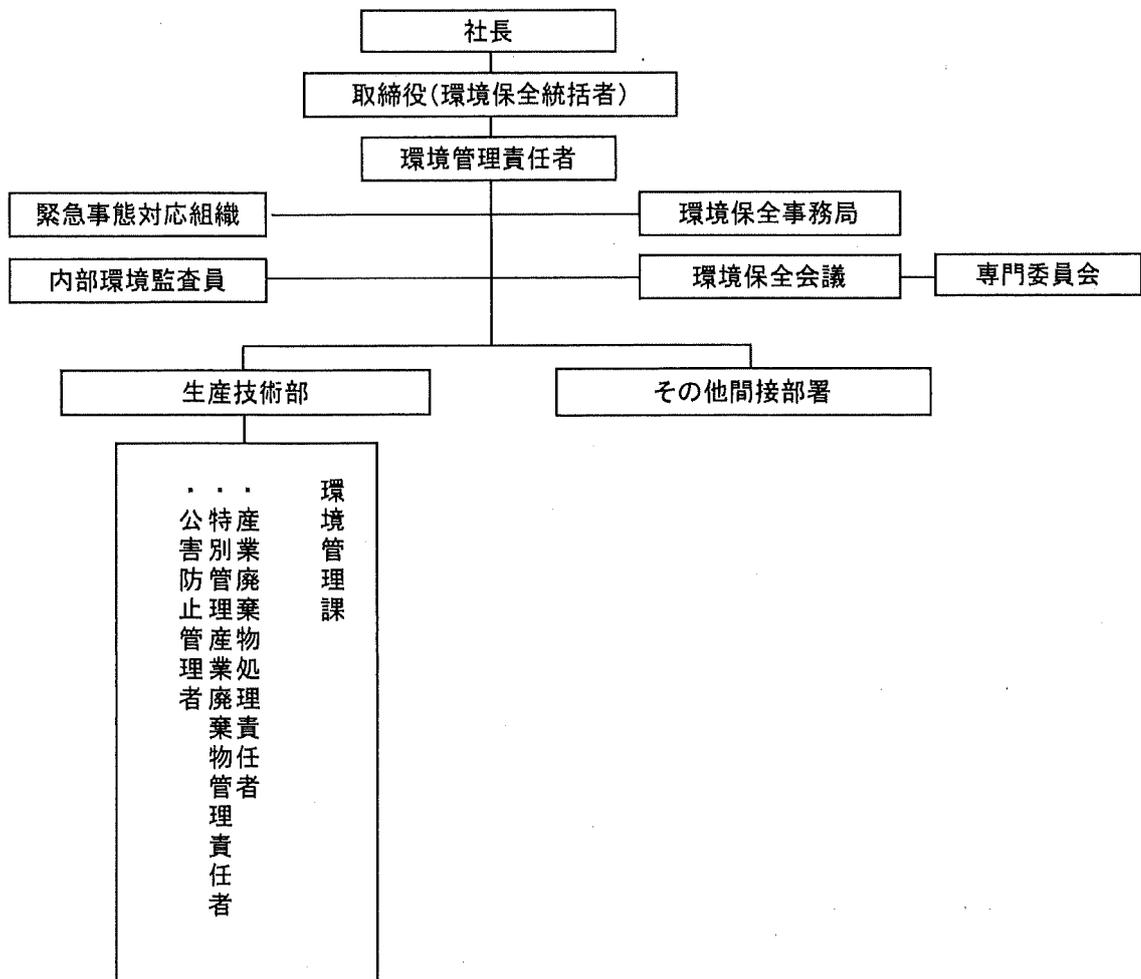
別紙 1 産業廃棄物の一連の処理の工程

発生場所	発生する廃棄物の種類	委託中間処理業者での処理	中間処理後の最終処分先
排水処理施設	汚泥	溶融	再資源化
		造粒固化	改良土として売却
		再利用	再資源化
生産工程	汚泥	焼却	焼却灰を再資源化
		混合	建設材料として再生利用
	ガラス	圧縮	ガラス原料
		破砕	再資源化
	廃プラスチック類	圧縮	セメント会社にて燃料として利用
		破砕	燃料として利用
		焼却	焼却灰を製鉄原料
		破砕・減容固化	RPF(固形燃料)として売却
		溶融	再資源化
		破砕	再資源化
破砕		埋立処分	
油水分離		代替燃料として売却	
廃油	中和	中和剤として再生利用	
廃酸	中和	金属回収し売却	
	中和	金属回収し売却	
	中和・高温酸化	汚泥を精錬所へ売却	
廃アルカリ	中和	中和剤として再生利用	
	中和	路盤材として売却	

(1) 責任者及び管理組織図

社長	職	:代表取締役社長
環境管理責任者	職	:生産技術部 部長
廃棄物担当	組織名	:生産技術部 環境管理課
	職	:課長
	組織人数	:9人
役割	環境保全会議 (生産技術部 課題検討会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産業廃棄物、エネルギー、排水基準、有害物質等に関する検討</li> <li>○廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</li> <li>・議長 - 加藤 博</li> <li>・委員 - 各職場責任者(部長、課長他)</li> <li>・事務局 - 環境管理課</li> </ul>
	廃棄物処理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理方針の策定</li> <li>○工場の廃棄物管理規定の策定、改廃</li> <li>○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認</li> <li>○廃棄物処理計画の作成</li> <li>○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>○産業廃棄物処理施設の運転。維持管理状況の把握及び設備検討</li> <li>○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理</li> <li>○監督官庁への各種報告</li> <li>○社員、関連会社に対する教育・啓発</li> <li>○その他関係する事項</li> </ul>

廃棄物管理組織図



【前年度(令和4年度)実績】										
産業廃棄物の種類		汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス	木くず	鉄くず	
①現状	排出量	746.2t	9.2t	19.8t	1,962.3	108.9t	0.4t	4.3t	4.8t	
(これまでに実施した取組) ・汚泥乾燥機更新による含水率削減。 ・小型脱水機(ベルトプレス)導入による、有機汚泥スラリー削減。 ・排水処理の薬品(塩化第二鉄液)添加量の見直しによる排水汚泥の削減。 ・排水処理の薬品(消石灰、塩化第二鉄液)投入量削減による汚泥の削減。										
【目標】										
産業廃棄物の種類		汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス	木くず	鉄くず	
②計画	排出量	700.0t	6.0t	3.0t	1700.0t	90.0t	0.5t	6.0t	5.0t	
(今後実施する予定の取組) ・これまでの継続。 ・乾燥汚泥のマテリアルリサイクルによる排出量の削減。 ・排水処理の薬品(消石灰、塩化第二鉄液)投入量削減による汚泥の削減。										

【前年度(令和4年度)実績】										
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス	木くず	鉄くず		
全処理委託量	220.1t	9.2t	19.8t	1962.3t	108.9t	0.4t	4.3t	4.8t		
優良認定処理業者への処理委託量	176.8t	8.1t	19.8t	1962.3t	63.1t					
再生利用業者への処理委託量	43.3t	1.1t			45.8t	0.4t	4.3t	4.8t		
認定熱回収業者への処理委託量										
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量										
(これまでに実施した取組) ・マテリアルリサイクルを行える業者への委託の推進。 ・優良認定処理業者への委託の推進。										

①現状

【目標】										
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス	木くず	鉄くず		
全処理委託量	200.0t	3.0t	3.0t	1700.0t	90.0t	0.5t	6.0t	5.0t		
優良認定処理業者への処理委託量	155.0t	1.0t	3.0t	1700.0t	90.0t					
再生利用業者への処理委託量	45.0t	2.0t				0.5t	6.0t	5.0t		
認定熱回収業者への処理委託量										
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量										
(今後実施する予定の取組) ・特になし。 ・乾燥汚泥のマテリアルリサイクルによる委託量の削減。										
※事務処理欄										